

連合会支部・労働基準協会 入会のご案内

連合会支部・労働基準協会は、労働基準監督署及び労働基準行政の運営に協力して公益事業を行っています。

また、会員各位の研鑽、情報交換、異業種交流の場ともなっており、大阪府下の労働基準監督署の行政区域に対応して、管内の企業、個人等を協会会員（約8,000企業）としており、法定労働条件や労働災害防止に積極的に取り組まれる大阪府下の主な企業に事業場単位でご加入いただいております。設立趣旨をご理解いただき、ご入会頂きますようご案内します。

支部・協会 会員の声

- 支部・協会の労務管理講習会に参加し、元労働基準監督官等から、労働基準監督署への届出書類や労働基準法の要点を説明してもらい具体的で分かりやすかった
- 毎月配布される「基準月刊」は、大阪労働局・労働基準監督署の最新の情報や重要なことが掲載されており、行政がどのようなことに関心を持っているかが分かった
- 支部・協会に労務管理の相談に行ったところ、分かりやすく助言いただき、問題が解決した
- 支部・協会には労務部会、安全部会、労働衛生部会などがあり、弊社は安全部会に入りましたが他社の担当者との交流が深まり助かった

..... 主な事業内容（支部・協会によって多少異なります）

1 研修・講習

労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法の研修、安全衛生推進者養成講習

2 広報誌

「基準月刊」（大阪労働基準連合会発行・毎月）の配布

3 安全・衛生大会

安全大会（全国安全週間）、衛生大会（全国労働衛生週間）の開催

4 法定の技能講習

フォークリフト運転・玉掛け・ガス溶接等の技能講習

5 法定の特別教育

動力プレス・自由研削といし・アーク溶接・低圧電気・クレーン運転（5トン未満）等（学科）
（受講料の特別割引があります）

6 労務管理関係講習

労務管理基礎講習・臨検監督対応セミナー・パワーハラスメント講習・労務管理レベルアップ講習等
（受講料の特別割引があります）

7 用品・書籍

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、その他関係法規に関する書籍及び社内教育用テキスト、安全見える化ポスター等の斡旋



連合会支部・労働基準協会へのお問い合わせ・加入申込みはこちら

連合会支部・協会名	電話	協会名	電話
大阪中央労働基準協会支部	06-6941-3773	（一社）東大阪労働基準協会	06-6723-3450
天満労働基準協会支部	06-6358-2749	（一社）岸和田労働基準協会	072-431-0321
北大阪労働基準協会支部	072-846-2173	堺労働基準協会	072-233-5396
（一社）大阪南労働基準協会	06-6656-3443	羽曳野労働基準協会	072-956-2204
大阪西労働基準協会	06-7652-8221	（一社）和泉大津地区労働基準協会	0725-32-0668
（一社）西野田労働基準協会	06-6462-4451	（一社）茨木労働基準協会	072-622-8487
（一社）淀川労働基準協会	06-6396-5601		